

警 察 署 協 議 会 会 議 録

|         |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称     |     | 大 阪 府 高 石 警 察 署 協 議 会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 開催日時    |     | 令和6年11月11日（月）午後1時30分から<br>午後2時30分までの間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 開催場所    |     | 大阪府高石警察署 講堂                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 出席者     | 委 員 | 田口会長 岩本副会長<br><br>古川委員 東口委員 田中委員 中本委員 平岡委員 伊藤委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|         | 警 察 | 署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長<br><br>刑事課長 交通課長 警備課長 刑事代理 広聴相談係長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議 事 概 要 |     | <p>1 会長挨拶</p> <p>皆様、大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>また、高石警察の皆様も何か月置きにこういった時間をとっていただきありがとうございます。</p> <p>最近ニュースで闇バイトによる強盗事件が発生し、中には人を殺めた事件について知りましたが、関東方面での発生が多いと思います。</p> <p>闇バイトの犯人は、ホワイト案件と思って応募してしまい、相手に住所等を知られてしまう、家族に危害を加える等と脅迫される事で強盗事件を敢行したようです。</p> <p>強盗事件を敢行すれば、警察に捕まらずに済む事が無いと思いますし、捕まる事が分かっているながら事件を敢行してしまう状況というのは、日本の治安がどんどん悪くなってきているのだと感じます。</p> <p>私もこの前、自宅の窓ガラスに防犯テープを貼ろうかと思い、アマゾンで購入しようとしたのですが、売り切れ品薄状態でした。</p> <p>昔は「戸締まりさえしておけば大丈夫」という考え方でしたが、今の強盗犯人は、バールを所持した若い男等で、中に人がいようが関係なく無理矢理押し入る、拉致する等の暴挙に出るため、狙われた高齢者では</p> |

議 事 概 要

とても対抗できる状況ではありません。

この種事案について、警察に多々相談が寄せられているとの報道がありますが、まだまだ広がっていきそうな気配で心配しています。

話は変わるのですが11月から自転車の「ながらスマホ」、「酒気帯び運転」が取締まりの対象になります。

私は自転車を持っていないので乗る事は無いのですが、今までは「自転車だったら大丈夫だろう」と言っていた人もおられます。

特に酒類提供元の居酒屋等は、自転車で来店する客にも配慮しなければならず、自転車での来店を知りながら飲酒させれば幫助罪が適用されるので対応が大変になると思います。

例えばサラリーマンが難波の店で飲酒して、帰宅途上で自転車に乗って捕まれば、酒を提供した難波の店に幫助罪が適用される事になると思うのですが、店側の知情性等といった判断が難しくなると思います。

また、今度排ガス規制の関係で原付単車の排気量が50 C Cから125 C Cに変わるらしいです。

私が高校生の頃は、50 C Cの原付単車が普及していた時代で、普通免許を取得したら原付免許もついてましたが、125 C Cまでの単車は小型免許でそれ以上の排気量になると中型免許、大型免許と免許種別が分けられていました。

原付単車の排気量が50 C Cから125 C Cに変わるという事で、今後は原付免許のみで運転できるのか、普通自動二輪免許はいらぬのかといった事を色々と考えます。

法改正に伴い、原付単車・電動自転車・キックボード等の区分分けもややこしくなり、私達も含めてきちんと理解している人はほとんどいないと思いますし、法改正が先行して現場の方も大変だろうと思います。

今年の7月と9月に高石警察で不祥事案がありました。

私も高石警察署協議会会長という立場なので、不祥事案に絡み周囲から色々な事を言われて大変残念な思いをしております。

ただ、協議会の開催等、皆様方が頑張っておられるのを十分に分かっておりますので、個人の不祥事案で署員全体が悪く思われてしまう事が余計に残念で仕方ありません。

ここからは気をひきしめていただき、府民の信頼を取り戻すという形で頑張ってくださいと思います。

以上でございます。

2 署長挨拶

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、高石警察署協議会にお集まりいただきまして、

議 事 概 要

誠に有り難うございます。

また、警察署協議会の委員の皆様方には平素より、警察行政に深い御理解、御協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、高石市内の治安情勢ですが、刑法犯認知件数は本年9月末で約300件で、このうち約半数が自転車盗で数値的には昨年同時期と比較してほぼ横ばい状態です。

また、交通事故も1件死亡事故がございましたが、高石シーサイドフェスティバル等の花火大会や地車祭り等大きな事故もなく、ここ高石署は大阪府下でも比較的平穏な方ではないかと思われます。

ですが、つい先日、羽衣駅前で通行中の女性をねらった単車によるひったくりを端緒に被害者が転倒して負傷した路上強盗致傷事件が発生し、また、特殊詐欺につきましても、10月に5件目が発生するなど予断を許さない状態が続いております。

また、皆様方も新聞報道等でご存じと思いますが、高石署員が私行上の不祥事で立て続けに逮捕されました。

警察署協議会の皆様始め市民の皆様方の信頼を大きく損ねる事態となりましたことを深く御詫び申し上げます。

一つ目は若手署員がSNSで知り合った未成年者と交際して発覚した不同意性交事件、二つ目はベテラン署員が非番日に泥酔して駅員を殴った暴行事件でした。

市民を守るべき警察官がこのような犯罪を起こしたことは、言語道断であります。

我々警察官は他の公務員と違い個々の法律により様々な権限が与えられておりますので、対象の署員にあっては特に厳しく処分していずれの署員も組織を去っております。

昨今の犯罪情勢をみましても社会問題となっております高齢者を狙った特殊詐欺や関東圏で連続発生している闇バイト強盗等などが発生していますが、これらの犯人は、犯罪者グループからSNSで巧みに募集された青少年達です。

SNSで高額バイト募集等言葉巧みに誘われ、何も知らない青少年が気付けば犯罪者になってしまう恐ろしい時代になっております。

警察の方でも実行犯の検挙のみならずその者達を巧みに操る犯罪組織の壊滅に向け全国警察総力を挙げて取り組んでいるところです。

実は当署でも10月に特殊詐欺の5件目の事件被疑者を防犯カメラのリレー捜査で追跡して割り出し、逮捕しておりますが、この犯人もSNSの募集により誘われた者でして、高石以外にも他府県を含め複数

議 事 概 要

件犯行を重ねていたことが分かっております。

現在、犯罪組織の指示役を割り出すべく本部と連携してP Tを結成して鋭意捜査中であります。

このように警察を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であることには変わりなく、我々に立ち止まっている時間はありません。

署員の不幸事で失った信頼は簡単には回復するとは考えておりませんが、私以下署員が市民のために尽くすという原点に立ち返り日々の業務に今まで以上に全力で取り組んでいく所存です。

特にこの警察署協議会は署の業務運営に民意を反映させるために設置された諮問機関でございます。

引き続き、皆様方からの様々な御意見・御要望を頂戴して、業務運営に反映させていく所存であります。

最後になりますが、皆様方の御健勝、御多幸を祈念致しまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

3 特殊詐欺について

- ① 犯罪発生状況（刑法犯認知件数）
- ② 抑止対策・施策・活動状況等の紹介
- ③ 各種案内等

4 道路交通法改正点等について

- ① 交通事故発生状況
- ② 改正道路交通法について
- ③ 自転車運転中の違反行為に関する反則切符の告知について
- ④ マイナ免許証について

5 質疑応答（事前質問に対する回答）

(1) 自転車等に関する交通法規について

【委員】

自動車を運転中に信号の無い横断歩道にさしかかった場合、歩行者を認めれば手前で停車するが、自転車に跨がったまま横断しようとする者に対しても停車する必要があるのでしょうか。

最近、横断歩道にさしかかった車両（自転車含）が手前で一時停止する事なく、減速せずに横断しようとするのを見かける事から、横断歩道手前で安全確認をしていただけるような広報活動をしてほしい。

【警察】

横断歩道では、自転車も歩行者と同様に保護しなければなりません。横断歩行者等に横断自転車も含まれますので、横断歩道を渡ろうと

## 議 事 概 要

している歩行者、渡ろうとしている自転車がありましたら、横断歩道手前で停まっていただいて、自転車なり歩行者の横断を優先していただくようお願い致します。

また歩行者妨害等の交通違反對象となれば普通車は反則金が9千円点数が2点の違反になります。

しかしながら、横断歩道の手前で停まらず通行する車が散見されるということで、警察の方でも交通死亡事故抑止の為、歩行者の保護についても重点的に取り組んでおります。

例えば、東羽衣駅前、高石駅前といった駅周辺において、自転車、歩行者の多い時間帯、事故が多発する時間帯を勘案して取締まりを実施しております。

警察官の取締まりについては、交通課員を始め、地域課員等と協力して進めていますが、取り締まる姿を見かける事が少ないという事になろうかと思えます

なかなか人数にも限りがございます、すべての交差点に立つという事は難しいのですが、何とか歩行者を守っていけるように取り組んでおります。

また、安全広報についてもキャンペーンと講習会等を利用して実施していますが、運転者には「横断歩道にさしかかった時にしっかり歩行者を守ってください」と広報啓発を行い、歩行者には「渡る時はしっかり左右を確認してから横断してください」と広報啓発しています。

以上です。

### (2) 強盗事件の対策等について

#### 【委員】

最近、関東地方を中心に強盗事件が続発しているのを報道で知ったが、その中で自治体が防犯カメラを増設して対策をしている事も知りました。

高石市内でもそのような対策が行われているのでしょうか。

また、どのような対策をされているのか教えて欲しい

#### 【警察】

強盗事件対策について御質問にありますように自治体の防犯カメラ増設事実について高石市に確認しました。

確認したところ、高石市については現在闇バイトに関連する強盗事件の発生が無いので対策はしていないとの事でした。

ちなみに大阪府下におきましても、闇バイト関連の強盗事件については発生しておりません。

高石警察署管内の面積や人口を考えますと他署の設置状況と比較し

てもかなり多くの防犯カメラが設置されています。

配布資料の「SNSで求人情報を探している方へ」という文書は警察庁が出している文書で全国の警察に対し、若者を対象に配布するよう指示を受けているものです。

この文書に書いてあるとおり、X等のSNSを利用した仕事の斡旋で「高額・即時即金・ホワイト案件・連絡手段にシグナル、テレグラムを利用」といったキーワードが絡むと闇バイトの可能性が高い、また闇バイトに加担した結果の惨劇について注意喚起する事を目的として広報啓発対策を実施しているところです。

以上になります。

## 6 質疑応答（その他の質問）

### (1) 【委員】

先ほど自転車の「ながら携帯」について、お話されてましたが、歩行者の「ながら携帯」もありますよね。

ドラマ観ながらとかゲームしながら歩いてたりするんです。

これもちっと怖いんですけど、対策等はないのでしょうか

#### 【警察】

基本的には道路交通法で歩行者に対しては「道路上で遊んだりしてはダメですよ」といった危険行為に対する規定があります。

歩行者の「ながら携帯」については、自身のマナーといいますか、自身で交通事故に遭わないように配慮する必要があると考えられます

この前もテレビで、携帯電話をしながら歩いている人が電車に轢かれそうになった危険な場面が放映されていました。

このような危ない現場を目の当たりにすれば、警察官も対象者に対して警告等の注意喚起はできます。

また、そういう場面を見かける事がありましたら、連絡していただけたらと思います。

地域課、交通課等で、注意喚起等の企画設定も検討させていただきますのでよろしくお願い致します。

### (2) 【委員】

先ほどの詐欺の件です。

「それは詐欺と違いますか」と言われるよりも「振り込めといわれてるのと違いますか」といった言い換えもできますよね。

注意喚起についても色々なパターンを作っていただきたいです。

私も特設防犯協会に入ってるんですけど、防犯協会等で「こんな質問をするよりはこういった質問をした方がいいですよ」というマニュアル的なものを我々サイドに提供いただければありがたいと思いま

|         |                                                                                               |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 事 概 要 | <p>すのでお願いします。</p> <p>【警察】</p> <p>検討させていただいて生活安全課の方で対応させていただきます。</p> <p>7 犯罪被害者支援週間の広報啓発活動</p> |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|